

第81期 定時株主総会 招集ご通知

■ 日時

2021年3月30日（火曜日）

午前10時（午前9時開場）

■ 場所

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

経団連会館

8階当社大会議室

■ 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 取締役賞与支給の件

新型コロナウイルス感染症への対応について

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきまして、極力、書面又はインターネット等により事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、本株主総会の運営につきましては、当社ホームページ（<https://sfc.jp/>）に掲載いたしますので、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

※本株主総会におけるお土産の配布及び飲食等の提供はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

 住友林業株式会社

証券コード：1911



スマリinkerアライフ株式会社が運営するサービス付き高齢者向け住宅（エレガノー西宮）

目次

■ 第81期定時株主総会招集ご通知	1
■ 議決権行使のご案内	2
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	4
第2号議案 取締役9名選任の件	5
第3号議案 取締役賞与支給の件	12
■ 事業報告	13
■ 連結計算書類	36
■ 計算書類	38
■ 監査報告書	40

- 本招集ご通知に添付しています事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人がそれぞれ監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の書類につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://sfc.jp/>）に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ①事業報告：「会社の新株予約権等に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類：「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類：「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ（<https://sfc.jp/>）への掲載によりお知らせいたします。

証券コード 1911
2021年3月8日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目3番2号
住友林業株式会社
取締役社長 光吉 敏郎

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又は電磁的方法（インターネット等）により事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2頁及び3頁のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2021年3月30日（火曜日）午前10時 開催日が前回定時株主総会日（2020年6月23日）に相当する日と離れておりますのは、第81期より当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためであります。
場 所	東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館 8階当社大会議室
会議の 目的事項	報告事項 1. 第81期（2020年4月1日から2020年12月31日まで）事業報告、 連結計算書類及び計算書類報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の第81期連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 取締役賞与支給の件

以 上

議決権行使のご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、極力、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会にご出席いただく場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面による 議決権行使

行使期限

**2021年3月29日(月曜日)
午後5時30分到着分まで**



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

「スマート行使」による 議決権行使

行使期限

**2021年3月29日(月曜日)
午後5時30分行使分まで**



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。

詳細は次頁をご覧ください。

インターネットによる 議決権行使

行使期限

**2021年3月29日(月曜日)
午後5時30分行使分まで**

パソコン、スマートフォン又は
携帯電話から、
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」「パスワード」をご入力のうち、賛否をご登録ください。

詳細は次頁をご覧ください。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合に限り、同社が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

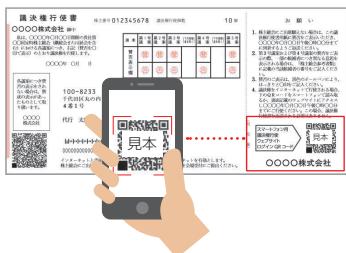
議決権行使に関する決定事項

- (1)電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2)書面による議決権行使と電磁的方法（インターネット等）による議決権行使が重複してなされた場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

「スマート行使」による議決権行使

「議決権行使コード」「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に沿って賛否をご登録ください。



議決権再行使のお手続き方法について

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎️ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

その他のご照会 ☎️ 0120-782-031 (平日午前9時～午後5時)

インターネットによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 同封の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に沿って賛否をご登録ください。

※操作画面はイメージです。

以上

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、経営基盤、財務状況及びキャッシュ・フロー等のバランスを総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期末の剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を継続的かつ安定的に実施するという基本方針を踏まえ、当期は9ヶ月決算であること及び当期業績等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

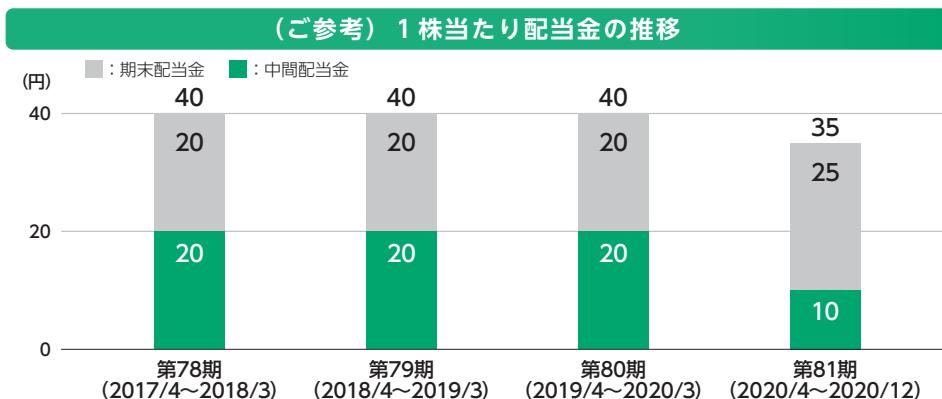
なお、当期中間配当と当期末配当の合計額は、1株につき35円となります。

1	配当財産の種類 ▶ 金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 ▶ 当社普通株式1株につき 25円 ▶ 総額 4,562,282,200円
3	剰余金の配当が効力を生じる日 ▶ 2021年3月31日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおり、別途積立金の積み立てをいたしたいと存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
 別途積立金 428,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
 繰越利益剰余金 428,000,000円



第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）の任期が満了となります。つきましては、取締役会の監督機能の強化を図るため、社外取締役に1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、各候補者の指名にあたっては、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会（役員の指名・報酬等の決定に関し、公正性・透明性を確保するための取締役会の諮問機関であり、委員の過半数を社外役員が、委員長を社外取締役に務める。）に諮ったうえで決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の地位	
1	いち かわ あきら 市川 晃	代表取締役 取締役会長	再任
2	みつ よし とし ろう 光吉 敏 郎	代表取締役 取締役社長 執行役員社長	再任
3	ささ べ しげる 笹部 茂	代表取締役 執行役員副社長	再任
4	さ とう たつる 佐藤 建	代表取締役 執行役員副社長	再任
5	かわ た たつ み 川田 辰 己	取締役 常務執行役員	再任
6	かわ むら あつし 川村 篤	取締役 常務執行役員	再任
7	ひら かわ じゅん こ 平川 純 子	取締役	再任 社外 独立役員
8	やま した いずみ 山下 泉	取締役	再任 社外 独立役員
9	くり はら み つ え 栗原 美 津 枝		新任 社外 独立役員

株主総会参考書類



候補者
番号

いち かわ あきら
市川 晃

(1954年11月12日生)

1

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	当社入社	2010年4月	代表取締役（現任）
2007年6月	執行役員		取締役社長
2008年6月	取締役 常務執行役員		執行役員社長
		2020年4月	取締役会長（現任）

所有する当社株式数
73,700株

取締役会への出席状況
10回/10回

取締役候補者とした理由

市川 晃氏は、取締役社長及び取締役会長を歴任し、企業経営者としての豊富な経験と実績を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者
番号

みつ よし とし ろう
光吉 敏郎

(1962年5月23日生)

2

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2018年4月	専務執行役員
2010年6月	執行役員	2020年4月	代表取締役（現任）
2011年4月	常務執行役員		取締役社長（現任）
2014年6月	取締役		執行役員社長（現任）

所有する当社株式数
16,300株

取締役会への出席状況
10回/10回

取締役候補者とした理由

光吉敏郎氏は、2020年4月より取締役社長として当社グループの経営を担っており、当社グループ事業全般に関する豊富な知見と経営実績を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

さ さ べ
笹 部 茂

(1954年2月28日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月	当社入社	2016年4月	代表取締役(現任)
2008年6月	執行役員		執行役員副社長(現任)
2010年4月	常務執行役員	2018年4月	海外住宅・不動産事業本部長 委嘱
2010年6月	取締役		
2014年4月	専務執行役員 海外事業本部長 委嘱	2020年4月	木材建材事業本部長 委嘱

[担当]

木材建材事業本部・資源環境事業本部 管掌

- 所有する当社株式数
41,121株
- 取締役会への出席状況
10回/10回

取締役候補者とした理由

笹部 茂氏は、2010年に取締役に就任し、海外住宅・不動産事業本部長及び木材建材事業本部長等を歴任、現在は執行役員副社長を務めており、当社グループの事業及び経営に関する豊富な経験と実績を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

さ とう
佐 藤 建

(1955年12月14日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	当社入社	2016年4月	専務執行役員
2012年6月	執行役員	2018年4月	代表取締役(現任) 執行役員副社長(現任)
2013年4月	常務執行役員		
2013年6月	取締役		

[担当]

生活サービス本部 管掌
総務・秘書・渉外・人事・ITソリューション・知的財産・内部監査・筑波研究所 担当

[重要な兼職の状況]

株式会社熊谷組 監査役

- 所有する当社株式数
34,900株
- 取締役会への出席状況
10回/10回

取締役候補者とした理由

佐藤 建氏は、2013年に取締役に就任し、総務・人事等の担当執行役員を歴任、現在は執行役員副社長を務めており、当社グループの事業及び経営に関する豊富な経験と実績を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類



- 所有する当社株式数
9,700株
- 取締役会への出席状況
10回/10回

候補者
番号

5

かわ た たつ み
川田 辰己

(1962年10月4日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2018年4月	常務執行役員
2016年6月	執行役員 経営企画部長 委嘱	2018年6月	取締役 (現任)
2017年4月	常務執行役員 (現任) 経営企画部長 委嘱		

[担当]

住宅・建築事業本部 管掌
経営企画・財務・コーポレート・コミュニケーション・サステナビリティ推進 担当

取締役候補者とした理由

川田辰己氏は、人事部長、経営企画部長等を歴任した後、2018年に取締役に就任し、現在は常務執行役員を務めており、当社グループの事業に関する豊富な経験を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



- 所有する当社株式数
15,500株
- 取締役会への出席状況
9回/9回
(2020年6月23日に取締役に就任して以降の状況)

候補者
番号

6

かわ むら あつし
川村 篤

(1965年2月24日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2020年4月	海外住宅・不動産事業本部長 委嘱 (現任)
2016年6月	執行役員 海外事業本部副本部長 委嘱	2020年6月	取締役 (現任)
2017年4月	常務執行役員 (現任)		
2018年4月	海外住宅・不動産事業本部 副本部長 委嘱		

取締役候補者とした理由

川村 篤氏は、海外住宅・不動産部長、海外事業本部副本部長等を歴任した後、2020年に取締役に就任し、現在は常務執行役員海外住宅・不動産事業本部長を務めており、当社グループの事業に関する豊富な経験を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号ひら かわ じゅん こ
平川純子

(1947年10月9日生)

7

再任

社外

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月	弁護士登録	2003年2月	シティユーワ法律事務所
1979年2月	米国ニューヨーク州弁護士登録		パートナー (現任)
1983年10月	湯浅・原法律特許事務所 パートナー	2012年6月	当社社外監査役
		2014年6月	当社社外取締役 (現任)
1997年7月	平川・佐藤・小林法律事務所 (現 シティユーワ法律事務所) 設立 同事務所 パートナー		

[重要な兼職の状況]

弁護士
株式会社東京金融取引所 社外取締役
日立建機株式会社 社外取締役

- 所有する当社株式数
0株
- 取締役会への出席状況
10回/10回

社外取締役候補者とした理由

平川純子氏は、弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しており、専門的見地から経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外取締役候補者に関する特記事項

- 平川純子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 当社は、平川純子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 平川純子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年9ヶ月となります。また、同氏は、2012年6月から2014年6月までの間、当社の社外監査役でありました。
- 当社は平川純子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を再締結する予定であります。



候補者
番号

8

やま した いずみ
山下 泉

(1948年2月1日生)

再任

社外

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年7月	日本銀行 入行	2012年6月	同社 取締役兼代表執行役会長
1998年4月	同行 金融市場局長	2013年6月	同社 取締役兼代表執行役会長
2002年3月	アクセンチュア株式会社 金融営業本部長		退任
		2016年6月	当社社外取締役 (現任)
2003年4月	日本郵政公社 常務理事		
2005年4月	同公社 総裁代理		
2007年10月	株式会社かんぽ生命保険 取締役兼代表執行役社長		

[重要な兼職の状況]

株式会社イオン銀行 社外取締役

- 所有する当社株式数
0株
- 取締役会への出席状況
10回/10回

社外取締役候補者とした理由

山下 泉氏は、金融業界における豊富な経験及び企業経営者としての高い見識を有しており、経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

1. 山下 泉氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、山下 泉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 山下 泉氏が社外取締役として在任している株式会社イオン銀行は、新規カードの入会促進施策に関し、2020年3月24日に消費者庁より、景品表示法第5条第2号に規定する不当な表示を行っていたとして、措置命令を受けました。同氏は、本件が判明するまではその事実を認識しておりませんが、日頃から法令遵守の観点から指摘、意見を述べておりました。また、本件判明後は、法令遵守の更なる徹底及び再発防止策の策定につき積極的な提言を行うなど、社外取締役としての職責を果たしております。
4. 山下 泉氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年9ヶ月となります。
5. 当社は山下 泉氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を再締結する予定であります。

候補者
番号

く り は ら み つ え

栗原美津枝 (1964年4月7日生)

9

新任

社外

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	日本開発銀行（現 株式会社 日本政策投資銀行） 入行	2011年5月	同行 企業金融第4部 医療・生活室長
2008年6月	米国スタンフォード大学国際 政策研究所 客員フェロー	2013年4月	同行 企業金融第6部長
		2015年2月	同行 常勤監査役
2010年6月	株式会社日本政策投資銀行 財務部次長	2020年6月	株式会社価値総合研究所 代表取締役会長（現任）

■ 所有する当社株式数
0株

[重要な兼職の状況]

中部電力株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

栗原美津枝氏は、金融分野における高い見識及び豊富な経験を有しており、専門の見地から経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たすことができるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

1. 栗原美津枝氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、栗原美津枝氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 栗原美津枝氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式数は、2020年12月31日現在のものです。
 3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2022年1月に同内容での更新を予定しております。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期の取締役賞与につきましては、業績連動報酬として、当期業績等を勘案し、当期末時点の取締役8名のうち社外取締役を除く6名に対して、総額1億600万円を支給いたしたいと存じます。

なお、本賞与額につきましては、退職給付会計に係る数理計算上の差異を除いた連結経常利益、及び親会社株主に帰属する当期純利益の水準を考慮した一定の算式（利益額に比例して賞与の額が変動する計算式）に基づき算出した金額を前提として総合的に判断し、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会に諮ったうえで決定しております。

また、各取締役に対する支給金額の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

当社は、2020年6月23日の第80期定時株主総会の決議により、事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更しました。また、連結子会社においても、一部を除き、同様の変更を行いました。これにより、当期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月となり、以下の前期比較につきましては、前第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで。以下、前年同一期間という。）の業績と比較しています。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により景気が急速に悪化し、厳しい状況に陥りましたが、各国における金融政策や財政政策の発動を伴う経済活動の再開により、米国や中国を中心に景気の持ち直しの動きがみられました。わが国経済におきましても、人の往来が減少し、宿泊、運輸、飲食等の業界を中心に景気は大幅な落ち込みを強いられましたが、個人消費や輸出等において持ち直しの動きがみられました。

住宅市場に関しましては、国内において、感染拡大に伴う消費マインドの冷え込みや緊急事態宣言下での事業活動の制限等により、新設住宅着工戸数は低調に推移しました。米国においては、当期初にかけて一時的に市場は落ち込みましたが、歴史的な低水準となった住宅ローン金利や中古住宅の流通在庫の減少等を背景に市場は回復し、総じて好調に推移しました。また、29年ぶりの景気後退局面に陥った豪州において、市場は当期初に落ち込みましたが、住宅ローン金利の低下や政府の住宅建設補助金制度の効果もあり、市場は回復の兆しがみられました。

このような事業環境のもと、当社グループは、お客様、お取引先及び従業員とその家族の安全確保を最優先とし、感染予防に最大限の注意を払いながら、事業活動を継続してまいりました。「中期経営計画2021」の2年目となる当期は、国内において、中大規模木造建築事業の拡大を目的として、総合建設業者をグループに迎え入れることを決定したほか、仙台市における木質バイオマス発電プロジェクトに新たに参画しました。また、米国において戸建住宅事業のエリアを拡大する等、当社グループの一層の成長に向けた事業の推進に注力しました。

事業報告

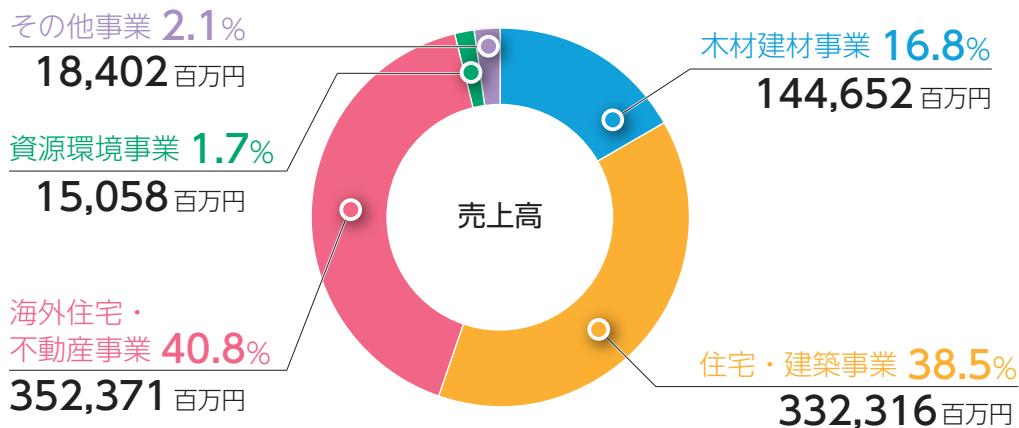
その結果、売上高は8,398億81百万円（前年同一期間比4.6%増）、営業利益は474億62百万円（前年同一期間比24.0%増）、経常利益は512億93百万円（前年同一期間比19.1%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は303億98百万円（前年同一期間比34.4%増）となりました。なお、退職給付会計に係る数理計算上の差異はプラス48億23百万円となり、数理計算上の差異を除いた経常利益は464億70百万円となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
8,398億81百万円	474億62百万円	512億93百万円	303億98百万円
前年同一期間比 4.6%増 	前年同一期間比 24.0%増 	前年同一期間比 19.1%増 	前年同一期間比 34.4%増 

事業部門別の概況は、次のとおりです。なお、各事業部門の売上高には、事業部門間の内部売上高を含めています。

部門別の状況

■（ご参考）売上高構成比



■ 事業部門別売上高

部 門	第80期 (前年同一期間)		第81期 (2020/4～2020/12)		
	金 額	構成比	金 額	構成比	前年同一期間比 増減率
■ 木材建材事業	百万円 173,554	% 20.9	百万円 144,652	% 16.8	% △16.7
■ 住宅・建築事業	344,790	41.6	332,316	38.5	△3.6
■ 海外住宅・不動産事業	280,204	33.8	352,371	40.8	25.8
■ 資源環境事業	13,470	1.6	15,058	1.7	11.8
■ その他事業	17,300	2.1	18,402	2.1	6.4
計	829,318	100.0	862,798	100.0	4.0
調整額	△26,578	—	△22,918	—	—
合 計	802,741	—	839,881	—	4.6

(注) 1. 調整額により、特定の事業部門に区分できない管理部門等における売上高を含め、事業部門間の内部売上高を消去しています。

2. 事業年度の変更によって、当期が2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月となったことに伴い、第80期は、前年同一期間の事業部門別売上高を記載しています。また、増減率については、前年同一期間の業績と比較しています。

● 木材建材事業

売上高

1,446 億 52 百万円
前年同一期間比 △16.7 %

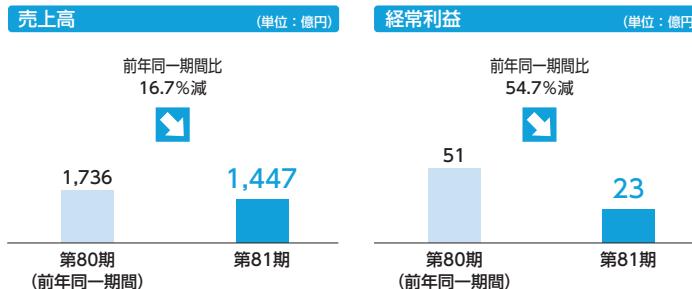
経常利益

23 億 34 百万円
前年同一期間比 △54.7 %



流通事業におきましては、取引先との連携強化を図るとともに、多角的な事業ポートフォリオの構築を進め、バイオマス発電用の木質燃料の取り扱い拡大、国産材の輸出拡大、非住宅建築市場への取り組み強化に、引き続き注力しました。また、環境負荷の低減を目指すべく、持続的生産が可能な植林木を使用した合板の拡販に、より一層注力しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により国内の住宅市場が低調に推移したことから、合板や製材品等の販売数量が減少したため、業績は伸び悩みました。

製造事業におきましては、国内において、住宅市場が低調に推移したことで建具やフロア材等の販売数量が減少したことから、業績は伸び悩みました。海外においては、ニュージーランドのMDF（中密度繊維板）の販売数量が日本向けを中心に減少したものの、製造コストが低減したことにより業績は堅調に推移しました。インドネシアにおいては、合板やパーティクルボードの販売数量が減少したことにより業績は伸び悩みました。



●住宅・建築事業

売上高

3,323 億 16 百万円

前年同一期間比 △3.6 %

経常利益

84 億 54 百万円

前年同一期間比 △46.3 %



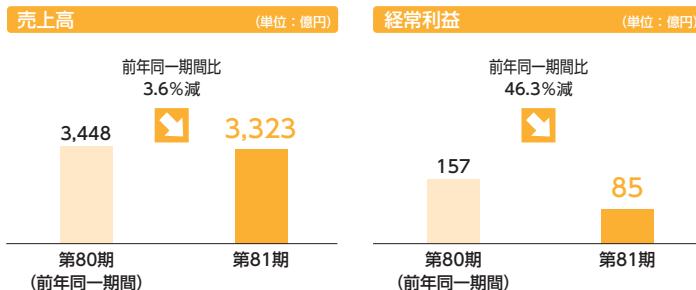
戸建注文住宅事業におきましては、昨年4月の緊急事態宣言発出を受け、営業活動を自粛したことから、当期初において受注が減少しました。このような状況下において、当社のお家づくりをWEB上で体験することができる「MYHOME PARK（マイホームパーク）」を展開するなどWEBを用いた受注活動に注力したほか、当社の設計力を活かし、在宅勤務の広がりによる働き方の変化など新しいライフスタイルに対応したプランの提案に注力した結果、受注は前年同一期間を上回る水準に回復しました。一方で、労務費等の生産コスト増加により収益性が低下したことや新型コロナウイルス感染症の影響による工事の遅れが生じたことから、業績は伸び悩みました。

賃貸住宅事業におきましては、当社オリジナルの「WF構法（ウォールフレーム構法）」を採用した賃貸住宅の受注拡大に取り組みましたが、同感染症の影響等により貸家市場の回復が遅れたことから、受注が減少しました。

分譲住宅事業におきましては、これまでの優良な土地仕入れと施工体制の整備に加え、WEBによる販売活動に注力したことで、販売棟数が堅調に推移しました。

リフォーム事業におきましては、当社オリジナルの耐震・制震工法等の高い技術力を活かした耐震リフォーム等の受注拡大に注力しましたが、お施主様が住まいながらのリフォームにおいては特に同感染症の影響が大きく、業績は伸び悩みました。

なお、当社は、中大規模の木造建築事業を更に拡大するため、昨年11月に大阪及び東京を地盤とする総合建設業者であるコーナン建設株式会社を新たにグループに迎え入れることを決定しました。



● 海外住宅・不動産事業

売上高

3,523 億 71 百万円
前年同一期間比 +25.8 %

経常利益

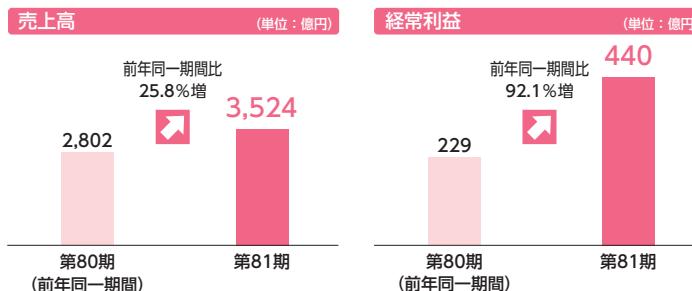
440 億 32 百万円
前年同一期間比 +92.1 %



米国での戸建住宅事業におきましては、ワシントン州、ユタ州、テキサス州、メリーランド州及びノースカロライナ州等の地域において、新型コロナウイルス感染症の影響を受け当初に展示場の来場制限など営業活動が制約されたことで住宅市場が一時的に落ち込みました。しかしながら、過去最低水準を更新した住宅ローン金利や、リモートワークの普及に伴う郊外の新築戸建住宅に対する需要の高まり等を背景に市場が回復したことから、業績は好調に推移しました。また、昨年12月に米国ジョージア州アトランタ地区を中心に分譲住宅事業を行うBuilders Professional Group, LLCの事業を譲り受けたことにより、米国における戸建住宅事業進出エリアは、ジョージア州を加え13州に及ぶこととなりました。不動産開発事業におきましては、同感染症の影響により計画をしていた集合住宅及び商業複合施設の売却が延期となったことにより、業績は伸び悩みました。

豪州での戸建住宅事業におきましては、ビクトリア州、ニューサウスウェールズ州、クイーンズランド州及び西オーストラリア州等の地域において、政府の住宅建設補助金制度や過去最低水準の住宅ローン金利により住宅市場に回復の兆しが見られたものの、同感染症の影響で着工に遅れが生じたことから、業績は伸び悩みました。

東南アジアにおいては、ベトナム、インドネシア、タイにおいて、取り組み中の戸建住宅及び分譲マンションプロジェクトが同感染症の影響等により計画の進捗に遅れが生じました。



● 資源環境事業

売上高

150 億 58 百万円
前年同一期間比 +11.8 %

経常利益

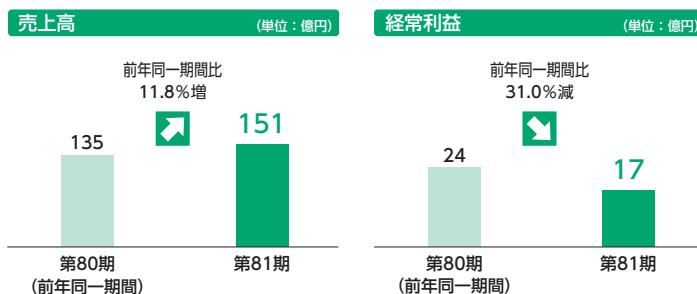
16 億 83 百万円
前年同一期間比 △31.0 %



バイオマス発電事業におきましては、北海道紋別市ほか全国3ヶ所に所在する木質バイオマス発電事業所が安定的に稼働したことにより、業績は堅調に推移しました。

海外の森林経営におきましては、ニュージーランド南島ネルソン地区で展開している植林事業において、販売数量が増加したこと等により、業績は堅調に推移しました。また、インドネシア西カリマンタン州で植林事業を行う当社の持分法適用関連会社を連結子会社としたほか、隣接地の植林資産を新たに取得することにより、サステナブル（持続可能）な事業運営体制の強化に努めました。しかしながら、当該連結子会社化に伴い、段階取得に係る差損を営業外費用に計上したこと等から、資源環境事業の業績は減益となりました。

なお、国内の森林経営におきましては、昨年8月に岡山県英田郡西粟倉村及び三井住友信託銀行株式会社と、植林資産を信託財産とする森林信託の普及に向けた包括的連携協定を締結しました。当社は林業の専門家として植林資産の管理手法や森林管理専門会社が行う植林、伐採等の施業効率化等について経営サポートを行います。本協定を通じて培ったノウハウを活用し、森林信託の取り組みを幅広く展開すること等を通じて、林業をベースとした地域活性化の推進に貢献してまいります。



●その他事業

売上高

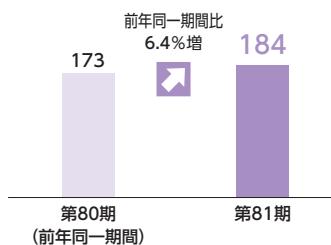
184 億 2 百万円
前年同一期間比 +6.4 %

経常利益

7 億 57 百万円
前年同一期間比 +7.3 %

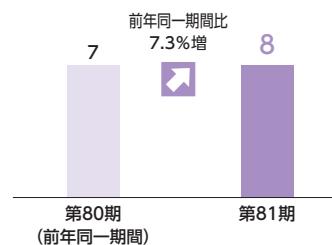
売上高

(単位：億円)



経常利益

(単位：億円)



当社グループは、上記事業のほか、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業等を行っています。また、株式会社熊谷組に係る持分法による投資利益も含まれます。

(2) 設備投資の状況

設備投資の総額は210億90百万円です。主な設備投資として、米国での集合住宅及び商業複合施設の開発、国内外における住宅展示場の新設・建替え及びソフトウェアの開発等を行いました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っていません。

なお、当社は安定的な資金調達手段の確保及び将来の資金需要への対応力向上を目的に、引き続き総額220億円のコミットメントライン（特定融資枠）を複数の金融機関との間で設定しています。

(4) 対処すべき課題

今後の見通し

世界経済は、主要各国の迅速な金融緩和策や経済対策効果もあり、一時の深刻な景気悪化から持ち直していますが、昨年末以降、各国で新型コロナウイルス感染症が再拡大し、欧州等を中心に再び大規模な行動規制が導入されたことにより、景気の先行き不透明感が強まっています。わが国経済につきましても、全体的には個人消費の持ち直しや輸出の増加がみられるものの、年初に東京都をはじめとした大都市圏で再び緊急事態宣言が発出される等、景気回復が大きく遅れる懸念は拭えません。また、バイデン新政権下の米国と中国との貿易摩擦の動向をはじめ、政治・経済面の不安要素が多く、今後も予断を許さない状況が続くものと考えられます。

事業部門別の今後の見通し

当社グループは、「中期経営計画2021」の最終年度となる第82期において、国内外の事業環境が同感染症の著しい拡大により当初の想定から大きく変化していますが、持続的な成長に向けた経営基盤の強化と更なる成長に向けた未来志向の事業戦略の推進に、邁進してまいります。

木材建材事業におきましては、流通事業において、持続可能な木材調達に関するサプライチェーンを活用した植林木等の環境配慮型商品の拡販を図るとともに、非住宅建築市場に対する取り組み拡大、発電用木質燃料の安定的な供給体制の構築に引き続き注力してまいります。製造事業においては、流通事業との連携による製販一体化を更に推進し、お客様のニーズに応える付加価値の高い商品開発に努め、収益力向上を図ってまいります。

住宅・建築事業におきましては、主力の戸建注文住宅事業において、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）仕様の住宅の受注活動に引き続き注力するほか、WEBを活用した営業活動を強化するとともに、在宅勤務の広がりなどライフスタイルの変化に対するお客様のニーズに即したプランの提案に注力してまいります。なお、子会社の戸建住宅の増築工事における建築基準法令への不適合に関しまして、社外の専門家を含む委員により構成される特別調査委員会の再発防止に関する提言を踏まえ、同社において再発防止策を昨年8月に公表しました。当社は、今回の事態を厳粛に受け止め、グループ一丸となって再発防止策の実行に努めてまいります。

海外住宅・不動産事業におきましては、米国及び豪州での戸建住宅事業において前期に積み上げた受注物件の工事を促進するとともに、事業エリアの特性に応じた商品展開やリモートワークなどの顧客ニーズを的確に捉えた取り組みを実施することにより引渡戸数の増加に注力してまいります。米国における不動産開発事業においては、集合住宅及び商業複合施設の売却を計画通り進めるほか、収益の安定化に向けて市場を慎重に見極めつつ新規投資案件の拡充を図ってまいります。また、不動産投資リスクに関しては、販売用不動産の在庫状況を定期的に確認することや保有不動産の価値を計測すること等、社内規程に基づくモニタリングを適正に実施し、市況に応じた機動的な対応が可能となる体制整備に一層努めてまいります。

資源環境事業におきましては、バイオマス発電事業において、既に稼働している各発電事業所を安定的に運営することや稼働予定の新規事業所を計画通りに運転開始することに取り組みとともに、再生可能エネルギー事業の更なる拡大を図ってまいります。また、国内のみならず、ニュージーランド、インドネシア、パプアニューギニアにおいてもサステナブル（持続可能）な森林経営を引き続き推進してまいります。

気候変動への取り組み及びSDGs（持続可能な開発目標）達成への貢献

2015年に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）においてパリ協定が採択され、わが国においても2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指すことが宣言されるなど、世界各国において「脱炭素社会」に向けた取り組みが加速しています。当社におきましても、気候変動に対して、科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出量の長期削減目標であるSBT（Science Based Targets）や事業で使用する電力の100%再生可能エネルギー化を目指すRE100に向けた取り組みを着実に実行してまいります。

当社が管理保有する森林資源は木材の生産だけではなく、二酸化炭素（CO₂）を吸収して炭素として固定するほか、水源涵養や生物多様性の保全、土砂災害防止等の機能を果たす大切な自然資本です。木造建築は環境負荷の低い木材を豊富に活用することで、鉄やコンクリートといった他の資材に比べて建築時のCO₂排出を抑えることができ、建物が使用される限り炭素を長期間固定できます。また、木質バイオマス発電事業は化石燃料を使用する発電に比べて多くのCO₂を削減できます。これらの事業を通じて当社グループは環境・社会課題を解決し、「環境的価値」と「社会的価値」からなる「公益的価値」を創出してまいります。

国際連合が国際社会共通の目標として定めたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けては、「中期経営計画2021」の基本方針の一つに「事業とESGへの取り組みの一体化推進」を掲げ、SDGs達成に貢献する目標に積極的に取り組むなど、企業に求められる社会的責任を果たしてまいります。

当社グループは、以上の取り組みとともに、社会の変化を見据え、ステークホルダーの声に耳を傾けながら、コーポレート・ガバナンスを充実させ、環境共生、お客様満足の向上、人権・多様性尊重、リスク管理・法令遵守に関する取り組みを引き続き強化してまいります。

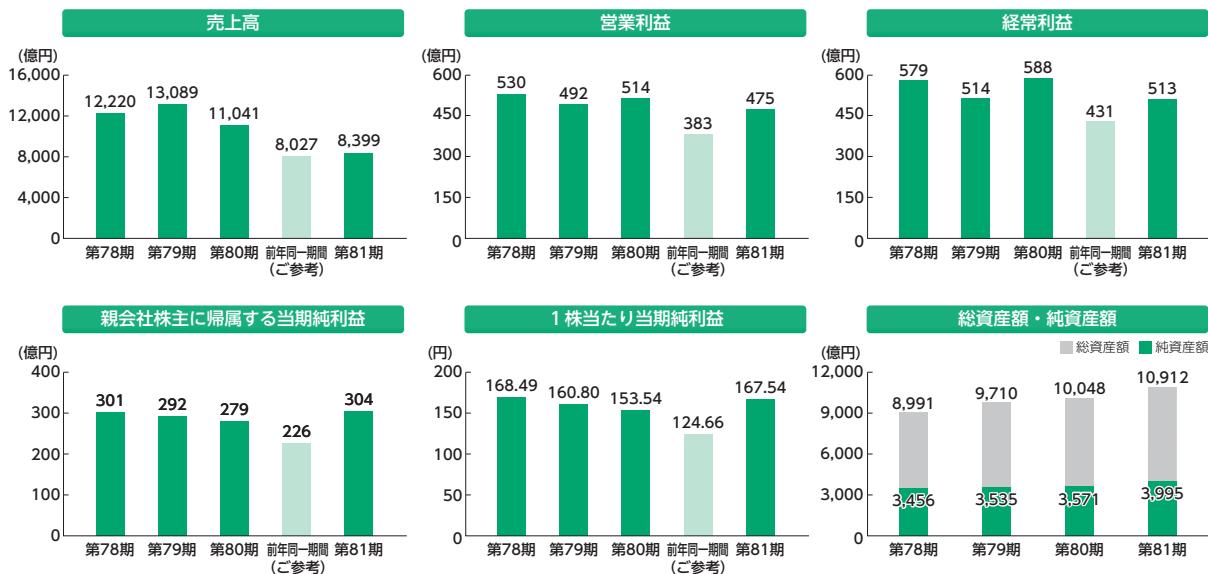
また、同感染症を契機としたニューノーマルに対応するため、リアルデータの活用を含めたデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に積極的に取り組むこと等により、新たな付加価値の創出、生産性向上及び働き方改革の実現に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第78期 (2017/4~2018/3)	第79期 (2018/4~2019/3)	第80期 (2019/4~2020/3)	第81期 (2020/4~2020/12)
売上高 (百万円)	1,221,998	1,308,893	1,104,094	839,881
営業利益 (百万円)	53,021	49,247	51,377	47,462
経常利益 (百万円)	57,865	51,436	58,824	51,293
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	30,135	29,160	27,853	30,398
1株当たり当期純利益 (円)	168.49	160.80	153.54	167.54
総資産額 (百万円)	899,120	970,976	1,004,768	1,091,152
純資産額 (百万円)	345,639	353,489	357,064	399,456

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定には期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）を用いています。
 2. 第80期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しています。
 3. 第81期につきましては、事業年度の変更に伴い、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月となっています。



(6) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループは、山林事業を礎に、主に以下の事業活動を国内外で行っています。

部 門	主 要 な 事 業 内 容
木 材 建 材 事 業	木材（原木・チップ・製材品・集成材等）・建材（合板・繊維板・木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器等）の仕入・製造・加工・販売等
住 宅 ・ 建 築 事 業	戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・アフターメンテナンス・リフォーム、分譲住宅等の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負、都市緑化事業、CAD・敷地調査等
海外住宅・不動産事業	海外における、分譲住宅等の販売、戸建住宅の建築工事の請負、集合住宅・商業複合施設の開発等
資 源 環 境 事 業	バイオマス発電事業、植林事業等
そ の 他 事 業	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等

(7) 主要な事業所及び重要な子会社の状況 (2020年12月31日現在)

①当社

本 社 東京都千代田区
支 店 等

部 門	事 業 所
木 材 建 材 事 業	東京営業部、大阪営業部、中部営業部（名古屋）、北海道、東北（仙台）、中国（広島）、四国（高松）、九州（福岡） 他8営業所
住 宅 ・ 建 築 事 業	東京支社、関西支社、東海支社、池袋、東京東、城南、東京中央、東京西、多摩、東京南、横浜、横浜北、神奈川西、湘南、千葉、柏、成田、埼玉、埼玉東、埼玉西、群馬、宇都宮、水戸、つくば、甲府、信州、新潟、仙台、盛岡、山形、福島、札幌、大阪、大阪北、大阪南、京都、滋賀、和歌山、奈良、神戸、姫路、広島、福山、岡山、山口、松山、高松、福岡、西九州、大分、熊本、鹿児島、名古屋、名古屋中央、名古屋南、岡崎、豊橋、静岡、静岡東、浜松、三重、岐阜、北陸、富山、福井、建築デザイン室 他27営業所

研究所等 筑波研究所、新居浜事業所（愛媛） 他4事業所

②重要な子会社

会社名	事業所	資本金	出資比率	主要な事業内容	
住友林業クレスト株式会社	本社	愛知県名古屋 市 百万円 800	%	100.0	木質加工建材・住宅設備機器の製造・販売
	工場				
住友林業ホームエンジニアリング株式会社	本社	東京都新宿区	75	100.0	「住友林業の家」の建築工事の請負
住友林業ホームテック株式会社	本社	東京都千代田区	100	100.0	戸建住宅・集合住宅等のリフォーム、 「住友林業の家」のアフターメンテナンス
住友林業緑化株式会社	本社	東京都中野区	200	100.0	住宅の外構・造園工事の請負、 都市緑化事業、樹木等の販売、 農園芸用資材の製造・販売
住友林業レジデンシャル株式会社	本社	東京都新宿区	150	100.0	賃貸住宅等の管理・運営
Henley Arch Unit Trust	本社	豪州 ビクトリア州	千豪ドル 42,315	69.3 (69.3)	戸建住宅の建築工事の 請負、分譲住宅の販売
Henley Arch Pty Ltd.			千豪ドル 10	69.3 (69.3)	
Bloomfield Homes, L.P.	本社	米国 テキサス州	—	65.0 (65.0)	分譲住宅の販売
Crescent Communities, LLC	本社	米国 ノースカロライナ州	千米ドル 225,414	100.0 (100.0)	集合住宅・商業複合施設の開発
DRB Enterprises, LLC	本社	米国 メリーランド州	千米ドル 98,106	92.4 (92.4)	分譲住宅の販売
Edge Utah HoldCo, LLC	本社	米国 ユタ州	千米ドル 27,525	80.0 (80.0)	分譲住宅の販売
Gehan Homes, Ltd.	本社	米国 テキサス州	千米ドル 1	100.0 (100.0)	分譲住宅の販売
MainVue Homes LLC	本社	米国 ワシントン州	千米ドル 21,224	63.2 (63.2)	分譲住宅の販売
Mark III Properties, LLC	本社	米国 サウスカロライナ州	千米ドル 295	60.0 (60.0)	分譲住宅用の土地開発

- (注) 1. 出資比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
 2. 出資比率欄 () 内の数字は、当社の子会社による出資比率を内数で表示しています。
 3. Henley Arch Unit Trust及びHenley Arch Pty Ltd.の2社は、オーストラリア法上、一体で事業を行っています。
 4. Bloomfield Homes, L.P.は、米国法上のLimited Partnershipであるため、資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金を記載していません。
 5. Mark III Properties, LLCは、当期より重要な子会社といたしました。
 6. 紋別バイオマス発電株式会社及びNelson Pine Industries Ltd.の2社は、当期より重要な子会社から除外しました。

(8) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)**①企業集団の従業員の状況**

部 門	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
木 材 建 材 事 業	6,327名	69名
住 宅 ・ 建 築 事 業	9,135	282
海外住宅・不動産事業	2,708	223
資 源 環 境 事 業	888	599
そ の 他 事 業	1,159	32
全 社 (共 通)	345	25
合 計	20,562	1,230

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時従業員数（アルバイト及び派遣社員等）は含んでいません。
2. 全社（共通）の従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等の所属人数の合計を表示しています。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
5,073 名	159 名	42.6 歳	15.2 年

- (注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時従業員数（アルバイト及び派遣社員等）は含んでいません。

(9) 主要な借入先 (2020年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	31,145 百万円
三井住友信託銀行株式会社	12,734
株式会社みずほ銀行	11,570
農林中央金庫	8,458
株式会社三菱UFJ銀行	6,161
BMO Harris Bank National Association	5,822
株式会社日本政策金融公庫	5,802
北海道	5,234
株式会社伊予銀行	5,141
Wells Fargo Bank, National Association	3,746

(注) 1. 上記のほか、Texas Capital Bank, National Associationを幹事とするシンジケートローン31,130百万円、Fifth Third Bankを幹事とするシンジケートローン11,611百万円及びWells Fargo Bank, National Associationを幹事とするシンジケートローン11,471百万円があります。

2. 外貨での借入れは、集計時の換算レートにより邦貨換算しています。

2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 182,778,336株（自己株式287,048株を含む）
 （注）発行済株式の総数は、譲渡制限付株式報酬としての普通株式の発行により26,300株増加しました。
- (3) 株主数 10,533名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 単元株主数 9,452名
- (6) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,021 ^{千株}	8.2 %
住友金属鉱山株式会社	10,110	5.5
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	9,770	5.3
株式会社伊予銀行	5,849	3.2
株式会社熊谷組	5,197	2.8
住友商事株式会社	4,383	2.4
住友生命保険相互会社	4,227	2.3
株式会社百十四銀行	4,197	2.3
株式会社三井住友銀行	3,536	1.9
住友林業グループ社員持株会	3,087	1.6

- (注) 1. 持株数及び持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて算出しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況
※取締役会長	市 川 晃	
※取締役社長(執行役員社長)	光 吉 敏 郎	
※取 締 役(執行役員副社長)	笹 部 茂	資源環境事業本部 管掌、木材建材事業本部長
※取 締 役(執行役員副社長)	佐 藤 建	生活サービス本部 管掌、総務・秘書・渉外・人事・ ITソリューション・知的財産・内部監査・ 筑波研究所 担当、 株式会社熊谷組 監査役
取 締 役(常務執行役員)	川 田 辰 己	住宅・建築事業本部 管掌、経営企画・財務・ コーポレート・コミュニケーション・ サステナビリティ推進 担当
取 締 役(常務執行役員)	川 村 篤	海外住宅・不動産事業本部長
取 締 役	平 川 純 子	弁護士、株式会社東京金融取引所 社外取締役、 日立建機株式会社 社外取締役
取 締 役	山 下 泉	株式会社イオン銀行 社外取締役
*常任監査役	福 田 晃 久	
*監 査 役	東 井 憲 彰	
監 査 役	皆 川 芳 嗣	株式会社農林中金総合研究所 理事長、 農林中央金庫 経営管理委員
監 査 役	鐵 義 正	公認会計士、大和自動車交通株式会社 社外監査役
監 査 役	松 尾 眞	弁護士、株式会社カプコン 社外取締役 (監査等委員)、 ソレイジア・ファーマ株式会社 社外監査役、 大正製薬ホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. ※は代表取締役です。また、*は常勤の監査役です。
 2. 取締役 平川純子及び山下 泉の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 3. 監査役 皆川芳嗣、鐵 義正及び松尾 眞の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 4. 当社は、取締役 平川純子及び山下 泉の両氏並びに監査役 皆川芳嗣、鐵 義正及び松尾 眞の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
 5. 監査役 鐵 義正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 6. 各社外取締役及び各社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

《ご参考》2021年1月1日現在の取締役、監査役及び執行役員の状況は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況	
		2020年12月31日現在	2021年1月1日現在
※取締役会長	市川 晃	—	—
※取締役社長 執行役員社長	光吉 敏郎	—	—
※取締役 執行役員副社長	笹部 茂	資源環境事業本部 管掌、 木材建材事業本部長	木材建材事業本部・ 資源環境事業本部 管掌
※取締役 執行役員副社長	佐藤 建	生活サービス本部 管掌、 総務・秘書・渉外・人事・ ITソリューション・知的財産・ 内部監査・筑波研究所 担当、 株式会社熊谷組 監査役	同左
取締役 常務執行役員	川田 辰己	住宅・建築事業本部 管掌、 経営企画・財務・ コーポレート・コミュニケーション・ サステナビリティ推進 担当	同左
取締役 常務執行役員	川村 篤	海外住宅・不動産事業本部長	同左
取締役	平川 純子	弁護士、 株式会社東京金融取引所 社外取締役、 日立建機株式会社 社外取締役	同左
取締役	山下 泉	株式会社イオン銀行 社外取締役	同左
*常任監査役	福田 晃久	—	—
*監査役	東井 憲彰	—	—
監査役	皆川 芳嗣	株式会社農林中金総合研究所 理事長、 農林中央金庫 経営管理委員	同左
監査役	鐵 義正	公認会計士、 大和自動車交通株式会社 社外監査役	同左
監査役	松尾 眞	弁護士、 株式会社カプコン 社外取締役（監査等委員）、 ソレイジア・ファーマ株式会社 社外監査役、 大正製薬ホールディングス株式会社 社外監査役	同左

(注) ※は代表取締役です。また、*は常勤の監査役です。

地 位	氏 名	担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況	
		2020年12月31日現在	2021年1月1日現在
常務執行役員	徳 永 完 平	住友林業ホームテック株式会社 取締役社長	住友林業ホームエンジニアリング株式会社 取締役社長
常務執行役員	桧 垣 隆 久	住友林業レジデンシャル株式会社 取締役社長	同左
常務執行役員	高 桐 邦 彦	生活サービス本部長	同左
常務執行役員	高 橋 郁 郎	住宅・建築事業本部長	同左
常務執行役員	田 中 耕 治	木材建材事業本部副本部長、 同本部東京営業部長	木材建材事業本部長
執 行 役 員	関 本 暁	資源環境事業本部長	渉外担当役員付
執 行 役 員	町 野 良 治	住友林業クレスト株式会社 取締役社長	スミリンクエアライブ株式会社 取締役社長
執 行 役 員	沼 崎 秋 生	住宅・建築事業本部副本部長 (資材開発・生産統括・品質保証 統括)	住友林業ホームエンジニアリング株式会社 取締役副社長
執 行 役 員	西 周 純 子	働き方改革・女性活躍推進 担当、 人事部働きかた支援室長	同左
執 行 役 員	清 水 孝 一	ITソリューション部長	同左
執 行 役 員	堀 田 一 隆	木材建材事業本部副本部長、 同本部製造部長	住友林業クレスト株式会社 取締役社長
執 行 役 員	細 谷 洋 一	木材建材事業本部副本部長、 同本部国際流通部長	木材建材事業本部副本部長、 同本部国内流通部長
執 行 役 員	神 谷 豊	住友林業緑化株式会社 取締役社長	同左
執 行 役 員	岩 崎 淳	海外住宅・不動産事業本部副本部長 (北米事業 担当)、 アメリカ住友林業 取締役社長	同左

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
矢野 龍	2020年6月23日	任期満了	取締役相談役
和田 賢	2020年6月23日	任期満了	取締役（執行役員）
福田 晃久	2020年6月23日	任期満了	取締役（執行役員）
早野 均	2020年6月23日	辞任	常任監査役（常勤）

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員	総額
取締役	11名	360百万円
監査役	6	59
合計	17	419

- (注) 1. 上記には、2020年6月23日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含んでいます。
2. 取締役の報酬等の総額には、取締役の使用人としての報酬その他職務遂行の対価は含んでいません。
3. 取締役の報酬等の総額には、第81期定時株主総会において決議予定の取締役賞与総額1億6百万円を含んでいます。
4. 取締役の報酬等の総額には、取締役（社外取締役を除く）9名に付与した譲渡制限付株式の割当てにかかる費用24百万円を含んでいます。
5. 取締役及び監査役の報酬限度額は以下のとおりです。
- (1) 取締役の例月報酬の限度額は、2016年6月24日開催の第76期定時株主総会において月額40百万円以内（うち社外取締役は月額5百万円以内）と決議されています。
 - (2) 取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式を割り当てるために支給する報酬の限度額は、2018年6月22日開催の第78期定時株主総会において、年額1億円以内と決議されています。
 - (3) 監査役の例月報酬の限度額は、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会において、月額8百万円以内と決議されています。

(5) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	平 川 純 子	当期開催の取締役会10回全てに出席し、主に法律の専門家としての見地から、適宜発言を行っています。
取 締 役	山 下 泉	当期開催の取締役会10回全てに出席し、主に経験豊富な企業経営者の観点から、適宜発言を行っています。
監 査 役	皆 川 芳 嗣	当期開催の取締役会10回のうち9回に、また監査役会10回のうち9回に出席し、主に農林水産分野における豊富な行政経験に基づき、適宜発言を行っています。
監 査 役	鐵 義 正	当期開催の取締役会10回全てに、また監査役会10回のうち9回に出席し、主に会計の専門家としての見地から、適宜発言を行っています。
監 査 役	松 尾 眞	当期開催の取締役会10回のうち9回に、また監査役会10回全てに出席し、主に法律の専門家としての見地から、適宜発言を行っています。

(注) 当期は、上記の取締役会のほか、会社法第370条に定める取締役会のみなし決議を1回実施していません。

②報酬等の総額

人 員	総 額
5 名	42 百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
①当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務（監査又は証明業務）に係る報酬等の額	79 百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	126

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告に係る内部統制の整備・運用評価に関する助言業務を委託し、対価を支払っています。
4. 当社の重要な子会社のうち、Henley Arch Unit Trust、Bloomfield Homes, L.P.、Crescent Communities, LLC、DRB Enterprises, LLC、Edge Utah HoldCo, LLC、Gehan Homes, Ltd.、MainVue Homes LLC及びMark III Properties, LLCは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に附議します。

(以上の事業報告における記載数値は、注記がある場合を除き、表示単位未満を四捨五入して)表示しています。

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	677,962	流動負債	380,293
現金及び預金	85,850	支払手形及び買掛金	111,612
受取手形及び売掛金	119,687	工事未払金	80,219
完成工事未収入金	45,095	短期借入金	50,106
有価証券	3,204	コマーシャル・ペーパー	10,000
商品及び製品	13,762	リース債務	1,005
仕掛品	1,312	未払法人税等	1,937
原材料及び貯蔵品	8,080	未成工事受入金	32,956
未成工事支出金	14,993	賞与引当金	16,781
販売用不動産	54,010	役員賞与引当金	106
仕掛販売用不動産	225,298	完成工事補償引当金	6,175
短期貸付金	35,390	事業整理損失引当金	368
未収入金	46,468	資産除去債務	945
その他	25,208	その他	68,082
貸倒引当金	△396		
固定資産	413,191	固定負債	311,403
有形固定資産	185,948	社債	90,000
建物及び構築物	61,597	新株予約権付社債	10,055
機械装置及び運搬具	23,672	長期借入金	133,255
土地	40,725	リース債務	8,512
林木	35,753	繰延税金負債	18,578
リース資産	8,106	役員退職慰労引当金	111
建設仮勘定	10,667	退職給付に係る負債	18,700
その他	5,426	資産除去債務	1,544
		その他	30,650
無形固定資産	21,626	負債合計	691,696
のれん	6,556	(純資産の部)	
その他	15,071	株主資本	332,363
投資その他の資産	205,617	資本金	32,803
投資有価証券	175,262	資本剰余金	18,485
長期貸付金	5,471	利益剰余金	283,416
退職給付に係る資産	326	自己株式	△2,340
繰延税金資産	6,835	その他の包括利益累計額	35,098
その他	18,631	その他有価証券評価差額金	44,337
貸倒引当金	△909	繰延ヘッジ損益	1,762
		為替換算調整勘定	△11,098
		退職給付に係る調整累計額	96
		新株予約権	120
		非支配株主持分	31,875
		純資産合計	399,456
資産合計	1,091,152	負債純資産合計	1,091,152

連結損益計算書 (2020年4月1日から 2020年12月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	839,881
売上原価	648,557
売上総利益	191,323
販売費及び一般管理費	143,862
営業利益	47,462
営業外収益	8,428
受取利息	232
仕入割引	240
受取配当金	1,237
持分法による投資利益	3,318
その他	3,401
営業外費用	4,596
支払利息	1,830
売上割引	440
為替差損	271
その他	2,056
経常利益	51,293
特別損失	1,082
投資有価証券評価損	1,082
税金等調整前当期純利益	50,211
法人税、住民税及び事業税	9,940
法人税等調整額	110
当期純利益	40,161
非支配株主に帰属する当期純利益	9,763
親会社株主に帰属する当期純利益	30,398

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	361,797	流動負債	294,090
現金及び預金	51,593	支払手形	22,367
受取手形	44,836	買掛金	73,059
売掛金	62,061	工事未払金	83,439
完成工事未収入金	40,494	コマーシャル・ペーパー	10,000
有価証券	3,204	1年内返済予定の長期借入金	13,034
商品及び製品	8,133	リース債務	579
未成工事支出金	7,244	未払金	6,219
販売用不動産	23,567	未払消費税等	938
仕掛販売用不動産	10,486	未払費用	1,194
前渡金	722	前受金	13,435
前払費用	1,903	未成工事受入金	23,106
短期貸付金	34,999	預り金	36,156
関係会社短期貸付金	8,764	前受収益	217
未収入金	62,086	賞与引当金	7,050
その他	2,496	役員賞与引当金	106
貸倒引当金	△791	完成工事補償引当金	2,239
		資産除去債務	945
		その他	7
固定資産	389,335		
有形固定資産	46,536	固定負債	172,822
建物	15,872	社債	90,000
構築物	1,097	新株予約権付社債	10,055
機械及び装置	1,050	長期借入金	42,414
車両運搬具	2	預り保証金	4,739
工具、器具及び備品	1,022	リース債務	3,001
土地	13,241	繰延税金負債	9,547
林木	9,079	退職給付引当金	8,696
リース資産	3,334	関係会社事業損失引当金	2,292
建設仮勘定	1,840	資産除去債務	1,310
無形固定資産	6,902	その他	767
電話加入権	180		
林道利用権	70	負債合計	466,912
施設利用権	1	(純資産の部)	
工業所有権	15	株主資本	237,505
ソフトウェア	6,636	資本金	32,803
投資その他の資産	335,896	資本剰余金	32,002
投資有価証券	90,041	資本準備金	31,743
関係会社株式	221,421	その他資本剰余金	259
関係会社出資金	466	利益剰余金	172,989
長期貸付金	223	利益準備金	2,857
従業員長期貸付金	26	その他利益剰余金	170,131
関係会社長期貸付金	20,962	特別償却準備金	6
破産更生債権等	771	圧縮記帳積立金	1,715
長期前払費用	1,247	別途積立金	154,294
その他	8,419	繰越利益剰余金	14,116
貸倒引当金	△7,680	自己株式	△288
		評価・換算差額等	46,594
		その他有価証券評価差額金	44,650
		繰延ヘッジ損益	1,944
		新株予約権	120
資産合計	751,131	純資産合計	284,219
		負債純資産合計	751,131

損益計算書 (2020年4月1日から 2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	317,658
商品売上高	83,645
完成工事高	234,013
売上原価	251,763
商品売上原価	72,092
完成工事原価	179,671
売上総利益	65,895
販売費及び一般管理費	65,863
営業利益	32
営業外収益	11,942
受取利息	148
有価証券利息	8
仕入割引	168
受取配当金	10,590
その他	1,028
営業外費用	2,503
支払利息	199
社債利息	246
売上割引	329
その他	1,730
経常利益	9,471
特別損失	1,082
投資有価証券評価損	1,082
税引前当期純利益	8,389
法人税、住民税及び事業税	△21
法人税等調整額	△213
当期純利益	8,623

(以上の連結計算書類及び計算書類における記載数値は、表示単位未満を四捨五入して表示しています。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

住友林業株式会社
取締役会御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉達也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原義勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋木夏生	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友林業株式会社の2020年4月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

住友林業株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉達也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原義勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋木夏生	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友林業株式会社の2020年4月1日から2020年12月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2020年12月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制について、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、子会社の戸建住宅の増築工事における建築基準法令への不適合に関しましては、事業報告に記載のとおり、同社において特別調査委員会の提言を踏まえた再発防止策を策定しており、監査役会として、当該再発防止策が順次実施されていることを確認しております。今後もその取り組み状況を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

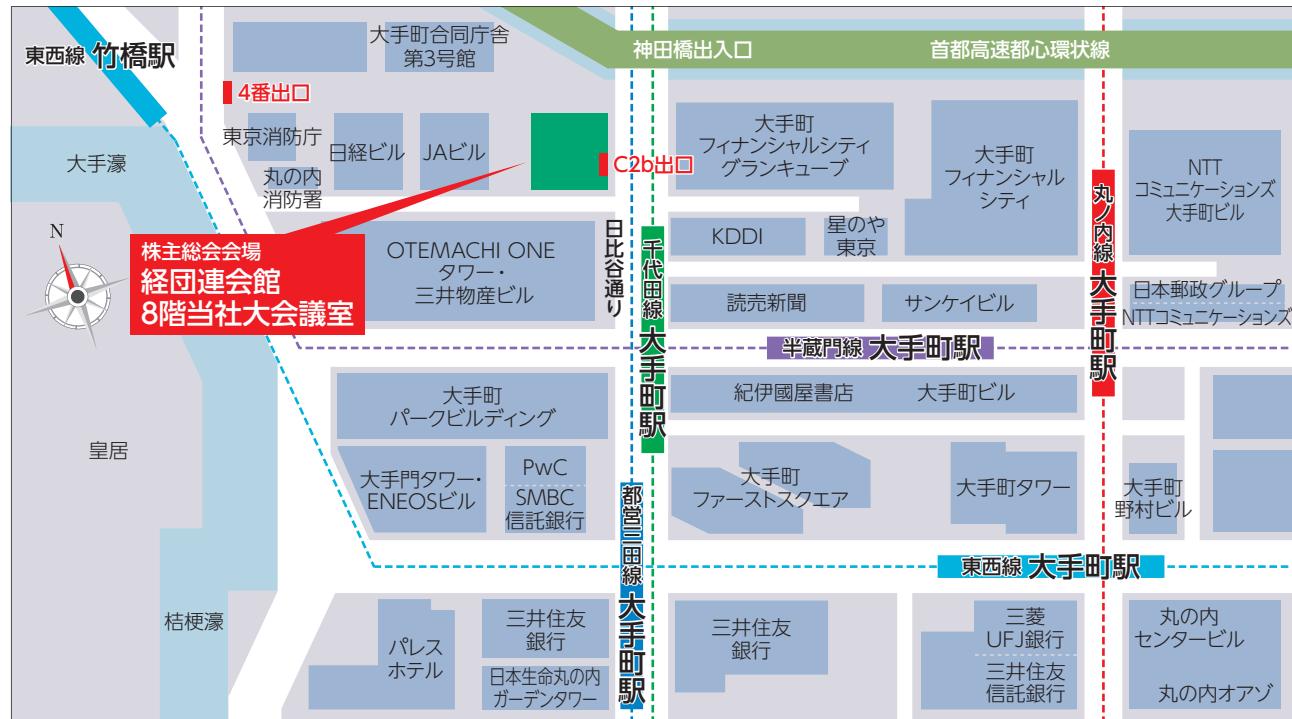
2021年2月17日

住友林業株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	福 田 晃 久	Ⓔ
監 査 役（常勤）	東 井 憲 彰	Ⓔ
監 査 役	皆 川 芳 嗣	Ⓔ
監 査 役	鐵 義 正	Ⓔ
監 査 役	松 尾 眞	Ⓔ

※監査役 皆川芳嗣、鐵 義正及び松尾 眞の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以 上



会場 **経団連会館 8階当社大会議室**
東京都千代田区大手町一丁目3番2号

交通機関のご案内

大手町駅	東京メトロ	都営地下鉄	竹橋駅	東京メトロ
	● 千代田線 ● 丸ノ内線	● 半蔵門線 ● 東西線		● 三田線
C 2 b 出口直結			4番出口より徒歩約4分	

(お願い) ●本株主総会につきまして、極力、書面又はインターネット等により事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
●なお、会場には駐車場の用意がございませんので、お車のご来場はご遠慮ください。

